

評価結果報告書 < 事後評価 >

研究の実施者	法務総合研究所
研究課題	行刑施設における効果的処遇に関する総合的研究
事前評価（昨年度の研究評価検討委員会における評価）の概要	<p>1．課題・ニーズ 行刑施設においては、受刑者の改善更生及び社会復帰を図ることを目的に、刑の執行を通じて処遇を行っているところ、近年、受刑者中に占める高齢者の割合が上昇する一方で青年層の受刑者も増えつつあり、受刑者間の世代のギャップによる一律的な処遇が難しくなるなどの「質的变化」や刑法犯の検挙人員が戦後最高水準にあることを背景とした「量的増大」の問題に直面し、その対応に苦慮している実情にある。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2．目的・目標 本研究では、上記課題・ニーズに対する有効適切な方策についての総合的研究を実施し、その結果を法務省の関係職員に対する職務上の資料として取りまとめることを目的とする。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>3．具体的内容 (1) 研究期間 平成16年度から平成17年度の2か年計画 (2) 研究予算額 平成16年度 10,351千円 平成17年度 8,519千円 (3) 研究内容 ア 現在の処遇に対する検証を加えるため、最近の受刑者の質的傾向及び過剰収容下で行われている現在の処遇策の運用上の問題点等を刑務官から直接聴取し、犯罪学者等からなる研究会を開催するとともに、過剰収容下における多様な施策あるいは効果的な制度をもつアメリカ等から専門家を招へいする。 イ 過剰収容対策に関して研究が進んでいる諸外国に当所研究官を派遣し、同諸国の現状や研究を実施している研究者らと討議することにより、制度の抱える問題点等を認識し、運用の在り方に対する方針を探求する。</p> <p>【必要性】 最近の過剰収容等の問題は喫緊の課題とされ、法務省に置かれた「行刑改革会議」においても議論されるなど、当該研究を行う必要がある。</p> <p>【効率性】 本研究は、実際に刑務官として実務経験のある研究官を中心として行う上、法務省の施設等機関である特性を生かし、行刑施設に全</p>

	<p>面的な協力を得て研究を行うため、手段の適正性・費用対効果の観点からも効率性は極めて高い。</p> <p>【有効性】 本研究の結果は、法務省の関係職員に対する職務上の資料として取りまとめられ、今後の行刑施設における効果的な処遇を企画・立案する上で、有効な資料となることが期待され、有効な研究であると言える。</p> <p>【評価】 「必要性」「効率性」「有効性」についてはいずれも適正であり、本研究は実施すべきである。</p>
事後評価の内容	<p>1. 目的等の実現状況</p> <p>今後の行刑施設における処遇施策企画・立案のための基礎資料とするため、統計資料に基づき、受刑者の年齢、国籍、罪名、刑期、入所度数等の様々な属性について動向を分析し、最近の受刑者の質的变化について分析を行ったほか、受刑者の刑期分布、仮釈放率、刑の執行率等のデータを利用して、今後数年間において予測される受刑者数の変動についてシミュレーションを行った。また、高齢受刑者、外国人受刑者等の集禁施設の処遇担当者から実情を聴取するなどして、処遇に困難を伴う受刑者の処遇上の課題について調査を行った。これら調査の結果は、平成16年版犯罪白書に掲載した。さらに、アメリカ等への出張により収集した資料に基づき、拘禁代替策、早期釈放制度の運用状況、それら施策の過剰収容緩和策としての効果等に関して調査を行い、現在、その調査結果を研究部報告として取りまとめ、活用を図る予定である。</p> <hr/> <p>2. 評価結果</p> <p>本研究は、処遇の現状を総合的に分析し、非常に価値の高いデータが得られている。また、成果の一部が平成16年版犯罪白書に掲載され、実務にも生かされており、実務レベルでも学問的なレベルでも極めて価値の高い、有意義な研究であったと評価できる。</p>
備考	